

(仮称)逗子市保健福祉センターの設置 (逗子市保健センターと逗子市福祉会館の統合) に関する説明会

令和8年(2026年)10月11日(日)
逗子市国保健康課、社会福祉課

目次

1.概要

2.統合の理由

3.(仮称)逗子市保健福祉センターとは

4.統合後の変更点

5.貸出施設

6.今後の予定

1.概要

逗子市保健センターに逗子市福祉会館を統合し、
2028年（令和10年）4月1日から
（仮称）逗子市保健福祉センターとする。



2.統合の理由

●福祉会館の老朽化

- ・築56年が経過し、建物・設備の老朽化が著しい。

●保健センターの機能拡充・稼働率向上

- ・市民の健康づくりと福祉活動の連携が期待できる。
- ・福祉活動目的の利用が加わることによって、会議室等の低い稼働率を向上させる。

3.(仮称)逗子市保健福祉センターとは

●幅広い世代が利用する施設

- ・市民の健康づくり・福祉の増進・福祉活動の育成発展のため、幅広い世代が利用する施設。

●子育て世代にも利用しやすい施設

- ・子どもの健診等で来場する子育て世代にも利用しやすい施設。



3. (仮称) 逗子市保健福祉センターとは

【所在地】

- ・池子字棧敷戸1892－6
- ・逗葉地域医療センターと同一の建物

【アクセス】

- ・京急神武寺駅から徒歩10分
- ・JR逗子駅から徒歩23分
- ・駐車場15台



【所在地】



【所在地】



4. 統合後の変更点

●逗子市施設予約システムの導入

- ・予約の受付や抽選等のため、市の他の施設でも利用されている逗子市施設予約システムを導入予定。

●指定管理者制度

- ・予約管理業務に対応するため、現行の管理業務委託を指定管理者制度に変更予定。

4. 統合後の変更点

●開館日の変更

- ・現行 月～金曜日（祝日、年末年始をのぞく）
午前9時～午後5時



- ・変更後 月～**土曜日**（祝日、年末年始をのぞく）
午前9時～午後5時

5.貸出施設

貸出施設一覧

	施設名	面積	利用人数
3階	大会議室	117.3m ²	50人程度
	小会議室A	30.5m ²	12人程度
	小会議室B	30.5m ²	12人程度
2階	調理実習室	71.6m ²	20人程度
	栄養・健康教育室	51.1m ²	30人程度
	保健・健康教育室1	} 101.9m ² ※各部屋毎に 貸出可能	12人程度
	保健・健康教育室2		12人程度
	保健・健康教育室3		12人程度
	プレイルーム	49.7m ²	15人程度
1階	会議室・研修室	53.9m ²	24人程度

5.貸出施設

●利用料

- 無料

●利用できる者

- 市民の健康づくり・福祉の増進・福祉活動の育成
発展を達成するために非営利の活動を行う、事前
に登録された団体。

5.貸出施設

●大会議室

- 一番大きな会議室
- 椅子や机は使用する際に設置する
- 椅子のみであれば、最大限並べて80脚程設置可能
- テーブル付の椅子、マイク、プロジェクターを設置



5.貸出施設

●小会議室A・B

- 一番小さな会議室
- 机、椅子、ホワイトボードが設置されている



5.貸出施設

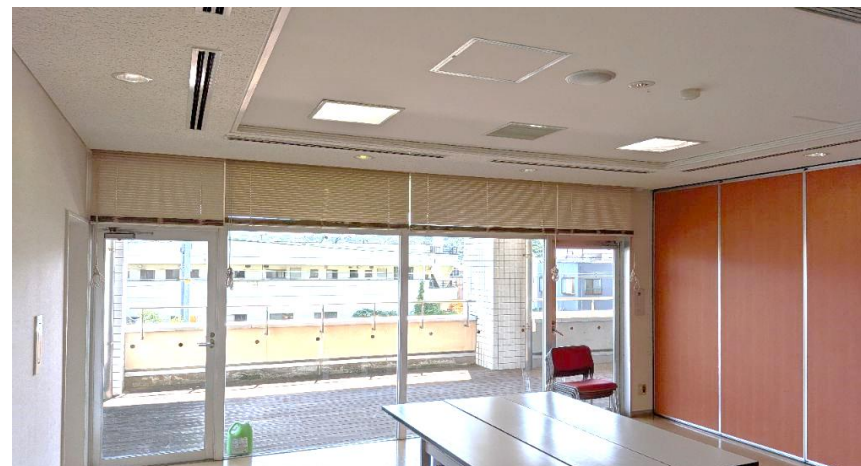
- 調理実習室
栄養・健康教育室
- ・唯一飲食可能な施設
- ・電子レンジやコンロ、冷蔵庫等が設置されている



5.貸出施設

●保健・健康教育室1～3

- 移動式パーテーションで、各部屋を繋げることや、区切ることができる
- 1部屋から貸出可能
- 1部屋は約33.9m²
- 机、椅子が設置されている



5.貸出施設

●プレイルーム

- 子どもが親等を待っている間に遊ぶための部屋
- 窓から走っている京浜急行の電車を見る事ができる。



5.貸出施設

●会議室・研修室

- 標準的な会議室
- 机、椅子、ホワイトボードが設置されている



5.貸出施設

●行政等の利用

- ・子どもの健診等、市等が実施する事業は、一般利用より優先される。

●工事による利用停止

- ・築25年が経過する保健センターは、施設や設備の修繕・更新を毎年行っており、工事内容によっては、利用停止期間を設ける場合がある。

6. 今後の予定

●パブリックコメント

- 11月中旬～12月中旬に実施予定。

●市議会へ提出

- 令和9年第1回定例会(令和9年2～3月頃)に条例の改正(案)を提出予定。